

## 第2回 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

○日 時 令和3年10月26日(火) 午後2時～午後4時

○場 所 桐生市役所 議事堂 2階 正庁

○出席者

【桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会】13名

会 長	金井 昌信
副 会 長	朝倉 富美夫
委 員	瀬谷 茂
委 員	台 善一
委 員	増山 大祐
委 員	野村 篤
委 員	糸井 近夫
委 員	関 美佳
委 員	丹羽 康博
委 員	谷 滋
委 員	新保 和孝
委 員	尾池 武
委 員	外山 光男
(欠席者)	
委 員	池末 晋介

【桐生市教育委員会】11名

《事務局》

教育部長	西場 守
教育部参事	飯泉 尚士
教育部総務課長	小山 貴之
教育部学校教育課長	柴塚 雄太
教育部教育支援室長	渡邊 真宏
教育部生涯学習課長	藤川 恵子
教育部教育未来室長	原橋 貴史
教育部教育未来室教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育未来室教育未来係	矢崎 正毅
教育部教育未来室教育未来係	寺島 達也
教育部教育未来室教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 2社

## ○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 桐生市立小中学校の教育環境に関するアンケート調査結果について
- (2) 児童生徒数・学級数の見込み [学年別] について
  - ・資料 9、10 に基づき、事務局から説明。
  - ・意見や質疑応答は、特になし。

4 協議事項

(1) 桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について

- ・資料 11、12 に基づき、「学校の役割と学校規模の重要性」、「1 校当たりの学級数」について事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	<p>ただ今の説明のとおり、本日は、学校規模に関する事項として「1 校当たりの学級数」と「1 学級当たりの児童生徒数」について、次に、学校配置に関する事項として「通学時間等」についての計 3 点について、委員の皆さんにご協議いただきたいと思います。</p> <p>はじめに、学校規模に関する事項として「1 校当たりの学級数」について、小学校と中学校では、それぞれ何学級以上、何学級以下を望ましいものとしたらよいかというのをまずは皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。小中別々に協議したいと思いますので、まず、小学校について何学級以上、何学級以下を望ましいものとしたらよろしいでしょうか。ご意見がありましたら、挙手をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>資料を見ますと、小学校の場合は、多くの規則等で 12 学級から 18 学級、つまり 1 学年 2 クラスか 3 クラスで編制するのが望ましいということです。さらに、市内の小学生とその保護者、教員の方々からのアンケートの結果を見ても、12 学級や 18 学級、つまり 1 学年 2 クラスから 3 クラスぐらいが望ましいという意見が多いということです。委員の皆さんにお聞きしたいのは、それでよいかということと、「桐生ならでは」ということで 1 校当たりの学級数を増やしたり減らしたりということを望ましいものとして提示するかどうかになるかと思います。先ほど資料 12 でお示しいただいたとおり、すでに国の規則等の望ましい学級数に該当していない学校が半数ぐらい出てきている状況ですけれども、まず議論するのはこの望ましい 1 校当たりの学級数です。どれぐらいの規模を目指しましょうかということなので、1 校当たりの学級数についてご意見がありましたら、お願いします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>いろいろと制約等はあるとは思いますが、私個人としては 1 学年 1 クラ</p>

発言者	発言内容
	<p>スというのは地区によっては仕方がない部分もあるのですが、生徒とか子供達が固定されてしまうことを考えると、できれば最低2クラス、1学年2クラスあったほうがクラス替えも毎年できるでしょうし、先生方もいろいろな多様性を持って教育に当てられるということもあるので、上限は多ければ多いほどよいのですが、小学校、中学校12学級というのがよいと思います。中学校については、1学年3学級とすると、9学級でよいと思いますが、最低でも1学年2クラス欲しいなという意見です。</p>
議長（会長）	<p>1学年2クラス以上が望ましいということですね。他にいかがでしょうか。現場の先生やOBの方もいらっしゃるので個人的にお聞きしたいのですが、アンケートの結果で未就学児保護者と小学校5年生は12学級、つまり1学年2クラスが望ましいという結果です。一方で、5年生の保護者や教員が18学級欲しいということは、2クラスでは、児童同士の間関係に問題が生じたときに少し対応が難しいので、3クラスぐらいに分けられるほうが運用しやすいという理解でよろしいでしょうか。それは教員だけでなく保護者も上の学年になるにつれて、同じような場面を経験されているということでしょうか。何かご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>今、会長さんがおっしゃったように、1クラスの場合、例えば人間関係が悪くなったときに、その中で解決するということが難しくなってきます。最低でも1学年2クラスあれば、人間関係をまた次の学年になったら変えてみようということでリセットする機会ができるのですが、1クラスというのは厳しいように思います。</p> <p>未就学児の保護者と高学年の保護者の意見が違うのは、今おっしゃったとおり、実際に学校生活を経験して、1学年3クラスくらいあったほうがよいのかなという体感として感じられるお答えなのかなと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。1学年2クラスから3クラスが望ましいというご意見でした。他にございますか。</p>
委員	<p>私には、小学校5年生の子供がいて、現状が1学年2クラスですが、会長がおっしゃるとおり2クラスだとも足りない、できれば理想は1学年3クラスあったほうが望ましいと思います。</p>
委員	<p>1学年2学級以上というのはとても大事なことだと思うのですが、この児童生徒数や学級数の見込みを見たときに、2クラス以上でスタートしてすぐに1クラスになる可能性もかなりあるので、3学級、そしてその見通しも含めて何年か先まで見通して考える必要があると思うので3クラス以上というように、これから新たに方針を決めるのだから、この標準というよりも少し多めにということができればよいなと思います。</p>
議長（会長）	<p>3学級より多いとなると4学級なので、小学校の場合、6学年だと上限が24学級になるということになりますね。他にございますか。</p>
委員	<p>学級数というのは大事ですが、その次の1学級当たりの児童生徒数について、35人を標準とするとあり、この基準を撤廃しない限り、次の議論に進め</p>

発言者	発言内容
	<p>ないのではないのでしょうか。ここが高いハードルになっていると思います。それと併せて、この望ましい学級数について、また何年後にはこうなるというのと併せて話し合っていくべきかと思います。基本的には、1 学年 2 学級から 3 学級あったほうが「協力し合い」とか「切磋琢磨」してというところについても子供達の教育が充実していくのかなと思いますし、今、中学校の部活動は合併して活動しているので、この現状が本当に望ましいのかも含めて考えていけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>学級数だけで言えば、皆さんがおっしゃるとおり 1 学年 2 学級、3 学級が望ましいとは思いますが、この後、学級数が増えた時にどのような問題があるかというの、会議の中で一緒に考えていくべきことであるように思います。というのは、大きな学校になった時、不登校の児童生徒数がどのくらいいるのかについて、この資料では分からないので、そういうことも含めてもう少し考えていく必要があると思います。一般的には、2 学級、3 学級あったほうが、学年の中で「競い合う」、「高め合う」、「クラスでまとめ合う」ということができるので、確かに重要なことですが、1 クラスしかないから何かができないとか、仲が悪い児童同士を分ければ、問題が解決するという事ではないかと思います。先生方と保護者が考えていることは、少しずれてるかなという気がします。</p>
議長（会長）	<p>今、2 人の委員からご意見があり、この後、1 学級当たり何人が望ましいかについて議論しますが、今、事務局でこの分け方をしているのは、1 クラスに何人が望ましいのか。人数によってクラス数が変わってくるのは当然ありますが、まずは、目指すべき所として 1 クラスでも望ましいと決めていくのか、そうではなくて、目的に鑑みて多様な人間関係の形成や切磋琢磨ということであれば、6 年間クラス替えがない状況ではなくて、いろいろな人との生活を経験していくということを考え、複数学級で最低 2 クラスは欲しい、できれば 3 クラス欲しいという意見を集約してみようということであると思います。当然ご指摘いただいたとおり、クラス数は人数によって確実に変わってきますが、逆の言い方をしますと、学校規模が大きくなれば、1 クラス何人以上何人以下という抱え込める人数が変わってきますので、クラス数が変わらなくなると思います。例えば、1 クラス 20 人から 35 人の場合、40 人から 70 人の間が全部 2 クラスで運用になり、60 人から 105 人までが 3 クラスで運用でき、幅がどんどん大きくなるので、今考えるべきは、幅をいっぱいもたせる可能性のある 1 学年何クラス、1 学校で何クラスというのを先にある程度、皆さんで合意してから人数に臨みたいという意図があると思います。</p>
委員	<p>細かいことかもしれないのですが、「12 学級が望ましい」の「が」というのを「以上」として、「1 学年 2 クラス以上」のような表記や考え方にしておくことはできないのでしょうか。少なくとも 2 学級以上として 3 学級、4 学級あってもよい。そして、次に出てくる児童生徒数については、現在、群馬県の取組ということで「ニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクト」に則って考えられていると思いますが、このプロジェクトがこのままずっと続く</p>

発言者	発言内容
	ものなのか、または状況によって変わってくるものなのにも影響されると 思います。断定しないで「最低でも何学級以上」というような表記、または 考え方というのはいできないものでしょうか。
議長（会長）	今の考え方の場合、最低いくつだけを示すということになると思います。 例えば、12 学級以上が望ましい。つまり、上限を設けないということですが、 それは可能でしょうか。
事務局 (教育未来室長)	先ほどのご指摘につきましては、国が定める規則等で 12 学級以上 18 学級 と定めているのは一つの考え方でありまして、この表記等はある程度弾力的 といいますか考え方なのかと考えており、上限を設けないことができないこ とは考えておりません。
議長（会長）	<p>皆さんの中に小学校で 1 学年 4 クラスあったら困るという人がいなければ、2 クラス以上が望ましいにしておいてもよいということでしょうか。先 ほど、3 クラス以上あってもよいのではないのでしょうかというご意見があ りましたが、いかがでしょうか。</p> <p>2 クラスは確保したいという点は、まずよろしいでしょうか。小学校の場 合は、2 クラス以上、つまり学校で 12 学級以上は確保したい。上限を 18 学 級にするか、もしくは上限は設けなくて、学校で 12 学級以上、1 学年 2 学級 以上を望ましい学級数とするだけに留めておくか。いかがでしょうか。</p>
委員	もし、学びの多様性とかいろいろなことを考えると、生徒が同学年の顔と 名前が一致する人数、それが最大人数、そこから今の学級数を考えていくと いうことではないでしょうか。いくら人数が多くてクラス替えができて、 同学年の顔と名前が分からない人が 1 学年の中にいて一緒に切磋琢磨してい ると言えるのか疑問に思いますが、いかがでしょうか。
議長（会長）	いかがでしょうか。6 年間の小学校生活で一緒にいると何人ぐらいまで あれば顔と名前が一致するのでしょうか。
委員	私が小学生の時は、1 学級当たり 40 人で 5 クラスありましたが、結構覚えて います。
委員	私は、新任が笠懸小で全学年 4 クラスありました。初めての経験でしたけ れども、今振り返っても 4 クラスというのは理想的な学級数であると思っ ています。例えば、旅行や海水浴、あるいは学校行事でも非常に盛り上がり、 それでいてクラスごとに把握ができました。今、少子化で子供の数が少なくな っていますが、3 クラスから 4 クラスというのは、それも一つの根拠にな っています。教育というのは、すぐ結果が出るものではなくて、何十年、極 端に言えば何百年かかりますが、そういう面においても子供達が育っていく 環境を作っていくというのは、とても大切なことだと思っています。
委員	上限を設けないか 18 学級以下にするかについてですが、これから 10 年先、 さらにその先を考えたときに児童生徒数は激減していくわけです。減少した 状況になった時に、クラス数をある程度増やしてもよいということになると、 統合範囲が非常に広くなっていくわけです。統合範囲が広くなると学校数も

発言者	発言内容
	<p>少なくなってくることに繋がる。いくら少なくなっても 18 学級、1 学年 3 クラス、そのくらいで止めておかないと、児童生徒数が少なくなっていく中で、統合範囲が広がり、学校数が減ると地域も相当疲弊してくるし、基本的には 3 クラスあればそれなりのクラス替えや団体的な活動もできるので、私はこれを 4 クラス 5 クラスということでもよいのではないかと思います。</p>
議長（会長）	<p>どなたからも意見が出なかった場合、私も指摘しようと思っていましたが、今、ご指摘いただいたとおり、望ましい範囲を 1 学年 4 クラス、つまり全学年で 24 学級に増やした場合、今後、教育委員会が策定する方針に則って市内の小学校の統廃合を考えていくときに、1 学年 2 クラスずつに編制ができそうな所を 4 クラスまで望ましい学級数にしているなら統合しましょうという議論になる可能性があります。今、おっしゃっていただいたように各学校で 1 学年 2 学級編制ができる所を 4 クラスまでだったらよいといって大きくできるようにもなります。そこまでのことを考えて上限にも慎重になったほうがよいと私も個人的に感じた所です。</p>
議長（会長）	<p>この先もまた議論しながら戻っていただいても構いませんが、現時点では、下限を 1 学年 2 学級以上、1 校当たり 12 学級以上と決まったとして、上限を 18 学級とするか、今は 18 学級を目標にしているけど別に上限を設けないようにしておくか、その 2 択ですがいかがでしょうか。挙手で決めてもよろしいでしょうか。18 学級という上限を設けるか、上限を現時点では設けないかでお聞きしたいと思います。後で 1 学級当たりの人数を議論していく過程で、見直しが必要な場合は、その時また確認しますが、現時点で結構です。</p> <p>1 校当たり 18 学級までを望ましい学級数として、基準にきちんと上限を設けましょうという考えの方は挙手をお願いします。</p>
委員	【挙手】
議長（会長）	<p>次に、1 校当たり 12 学級以上が望ましい。上限を設けなくてもよいという考えの方は挙手をお願いします。</p>
委員	【挙手】
議長（会長）	<p>上限を設けなくてもよいという考えの方が今のところ多かったということで、現時点では 1 校当たりの学級数は、小学校は「12 学級以上」に決まりました。</p>
議長（会長）	<p>それでは次に、中学校の 1 校当たりの学級数についてです。中学校についてもいろいろな基準を見ますと、12 学級以上 18 学級以下、つまり中学校の場合は 1 学年 4 学級から 6 学級になります。桐生市内では、現状 10 校中 2 校が該当します。こちらについても下限、上限についてですが、それぞれご意見がありましたらお願いします。先ほど、部活動のことなども考えてそれなりの規模を確保した方がよいというご意見ありましたが、他の皆さんからも中学校について、ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>1 学年 3 クラスで、1 校当たり 9 クラスがよいと思います。資料 10 を見ると、すでに基準を満たしていない学校が結構ありますが、1 学年最低 3 クラ</p>

発言者	発言内容
	ス必要というのが私の考えです。
議長（会長）	<p>いろいろな基準が今 12 学級以上となっていますが、そこは少し下げて 9 学級以上でもよいのではないかというご意見をいただきました。アンケート結果を見ると、今の中学校 2 年生の生徒とその保護者も 9 学級が望ましいと言っています。あまり 12 学級を求めていないようです。先生方は 12 学級が望ましいと言っていますが、いかがでしょうか。他にご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>意見ではありませんが、中学生の保護者や生徒と教職員に望ましい学級数の隔たりがありますが、これはどのような要因が推測できるのかということをお教えいただきたいと思えます。</p>
委員	<p>本当に推測ですが、資料 12 を見ますと、ちょうどこの 9 学級、10 学級に当たる桜木中、広沢中、中央中、清流中の 2 年生もたぶん 3 クラスかなと思いますので、そのアンケートの数が結構反映されているように思います。そう考えると桐生市のこれまでの取組では、12 学級から 18 学級を基本とされていますが、現状の 1 学年 3 クラスでもよい意味での競い合いもできるし、クラス編制上の問題等も解決できているというような現状をもとに、ある意味満足ということが推測できます。</p> <p>教員が 12 学級というのは、中学校の教員の経験がある方もいらっしゃいますが、1 学年が奇数学級の場合、非常に不経済でありまして、例えば、12 クラスの場合、体育や技術家庭科の際に非常に経済的でもクラス数が多くなっていますので、職員もたくさん配置していただけるという意味合いが一つあるのかなと思います、中学校の先生方の中では、12 クラスが望ましいというご意見が非常に多く出てくるのかなという感じがします。資料 12 によると、9 クラス、10 クラス、11 クラスも免許外指導が解消とありますが、解消はされるのですが、例えば、体育を考えても体育の先生は、1 年生が 6 時間、2 年生が 6 時間、3 年生が 6 時間、計 18 時間受け持ち、さらに道徳、学活、総合という形で考えていくと 22 時間ぐらい持たなくてはいけなくなります。本当にぎりぎり一杯、空き時間は何時間かありますが、その中での持ち時数となるので、教員の方からは 9 クラスというところは避けられているのではないかなという感じがします。また、18 クラスまでいくと、1 学年同じ先生が全てのクラスの授業を持てなくなります。一単位一番多い教科が週 4 時間ですので、それを 4 クラスで行うと 16 時間、5 クラスで行うと 20 時間で担任とするとちょっとできなくなるということで、中学の教員としては 4 クラスが一番理想的かなという思いが強いのかなと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。そのような意見も踏まえつつ、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>小学校と中学校で求めているものに多少違いがあるかなと思います。中学生は、受験というものが一番大事な中で、部活動というものが新たに始まり、部活動を通して体の形成だったり、仲間であったり先輩との繋がりもあると</p>

発言者	発言内容
	<p>思うので、教職員が望ましいと考える1学年当たり4学級は納得できるのですが、学級数を増やすのであれば、多様な思春期を迎える児童生徒を一人の先生がクラス全体を本当に見渡せるように、1クラスの人数を減らした上で学級数を多くという形にするのが理想なのかなと思います。</p>
議長（会長）	<p>今のご意見ですと、いろいろな所で基準になっている1校当たり12学級という所を変える必要は、それ程ないということでしょうか。これを先ほど9学級に下げてもよいという意見もありましたが、あえて9学級には下げないで目指すべき所、望ましい所としては12学級以上、その学級数は担保してもよいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。</p> <p>まずは12学級以上を望ましいものとする。皆さんいかがでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>12学級以上が望ましいという教職員の立場としての話はよく分かるのですが、やはり現実と理想ということで、現実を見ると、1校当たり12学級以上を達成している中学校は2校しかありませんので、現実をきちんと見つめ直して、9学級にして奇数学級の不便な点よりもまず子供のことを考えるのが先決なのかなと思います。私は、12学級でなく9学級に変えていただいて上限は撤廃してもよいのかなと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
委員	<p>先ほど、学級数によって先生の人数が変わるということで、委員から意見がありましたが、学校を統合することによって教員の数は限られてしまうのでしょうか。それとも、現場が大変であるという声があれば、学校数が減ってくると先生が余る状態になると思うのですが、先生をうまく配置することができるのでしょうか。教育委員会にお伺いしたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>私が答えることではないかもしれませんが、教員数の配置は基本的には児童数生徒数ではなくて、学級数で決まります。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>教職員の配置数については、学級数で決まっています。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。この後議論する1学級当たりの児童生徒数とは別に1学年当たりの学級数を考えるのは、先ほど委員がおっしゃった教員の十分な確保というのが、この学級数によって決まるので、先に議論させていただいているということです。</p>
委員	<p>先ほどの話については、あくまでも理想的な形とご理解いただけるとありがたいと思います。資料12の表を見ても、それを達成できている中学校は2校しかありませんので、市の基本とする学級数とはかけ離れた部分があると個人的には思っています。9学級というご意見もありましたが、9学級で決まてできないわけではないし、保護者や生徒本人達にしてみると、現状が非常に意味よいのではないかというアンケートの結果も出ていますので、そうしたことを踏まえて下限を決めていただくのが私もよいと思います。</p>



発言者	発言内容
議長（会長）	<p>今回も挙手で決めて、必要に応じて再審議ということで、方針を決めていきたいと思います。</p> <p>これまでの議論で、小学校とは異なり中学校の議論は、上限はあまり気にしなくてもよいのではないかというお話でありましたので、下限だけ決めてみます。議論があったのは、いろいろな基準は 12 学級以上になっていますが、現状に鑑みて無理な望ましい姿を提示するのではなく、1 学年 3 クラス以上、1 校当たり 9 学級以上を望ましい学級数とする考え方と、いろいろな基準と同じように 1 学年 4 クラス以上、1 校当たり 12 学級以上を望ましいとしたほうがよいのではないかという考え方の 2 択で伺えればと思います。それでは、1 学年 3 学級以上、1 校当たり 9 学級以上が望ましいというご意見の方は挙手をお願いします。</p>
委員	【挙手】
議長（会長）	<p>皆さんは、現実を見ていらっしゃるということで、他の基準とは異なりますけれども本審議会では、中学校において望ましい 1 校当たりの学級数を現時点では「9 学級以上」とし、上限は特に決めないということで次に進めさせていただきたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>次に、1 学級当たりの児童生徒数についてまずは事務局から説明をお願いします。</p>

- ・資料 11 に基づき、「1 学級当たりの児童生徒数」について事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>ありがとうございました。それでは「1 学級当たりの児童生徒数」について、先ほどと同様に、小学校と中学校それぞれで何人以下が望ましいものとするかを協議させていただければと思います。</p> <p>まず、小学校について基準になるのは、資料 11 の 4 ページ②群馬県の取組「ニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクト」にある人数が基準になるとと思いますが、これを参考にしつつ、1 学級当たり何人以下を望ましいものとしたらよいかについて、ご意見がありましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>事務局に確認させていただきたいのですが、国の基準よりも群馬県の取組は少し少人数クラスを担保してくれています。この人数はもう変わらないのでしょうか。当分は、このままの人数で学級編制を行うと理解してよいのでしょうか。人数が元に戻ってしまうことや、予算がなくなったから県の基準を国の基準に戻しますということはあるのでしょうか。</p>
事務局 (教育部参事)	<p>国では、これから順次人数を減らしていく方向性は出ていますが、県は基本的に年度毎に予算を組んでおり、例えば 6 年計画でこうしますという形で</p>

発 言 者	発 言 内 容
	出しているわけではないので、来年度に様々な事情で人数が減るといようなことはあり得ると考えています。あくまでも国の法律に則った国の配当、それにプラスアルファとして県が予算をかけて人数を減らしているところです。
議長（会長）	つまり財政事情によって元に戻る可能性があるということによろしいでしょうか。もう少し付け加えると、桐生市でも同じことが可能であるのではないのでしょうか。例えば、桐生市が予算をかけて講師を雇えば、県の基準で配当された人数よりも、教員を桐生市内に増やし、1学級当たりの児童数を減らしてクラスを増やす方向にできるのではないのでしょうか。
事務局 (教育部参事)	ご指摘につきましては、資料11の「④ 学級編制における国、都道府県、市町村の関係」というところに関わってくるのですが、基本的には、桐生市立〇〇小学校の教職員というのは県費負担職員ということになっており、県がお金を負担しているということになります。県費負担職員の配当に関して、基本的には県が決めていますので、市単独で教員を雇うということは想定していません。制度としては、マイタウンティチャーという方を市で雇って指導していただいていることはありますが、例えば、担任として働くような形になると、いわゆる本務という立場になりますので、この場合には県費負担職員で対応していく形になろうかと思えます。
議長（会長）	例えば、講師という形で音楽だけを教えに来てもらうとか、体育だけを教えに来てもらうとか、たぶんそういう所の先生が足らなくなってきたので、そこを補填するということは、現時点では、桐生市は考えていないということによろしいでしょうか。
事務局 (教育部参事)	基本的に制度上では、本務は市では雇えないということになります。
議長（会長）	今、県内の他市町村で教育委員会の仕事に携わっているのですが、その自治体ではすでに県の基準で割り当てられた教員数では足りないため、独自の予算を使って講師を雇っており、小学校と中学校の両方で足りない事業を手伝ってもらって運用しています。さらに、この先も不足した場合には、その自治体の予算をつぎ込んででも先生を確保するようですが、仕組みが異なるのでしょうか。
事務局 (教育部参事)	基本的にいろいろな役職名があり、講師という形で手伝っていただくのは可能かと思えます。学校の中にもいろいろな立場の先生やいろいろな名称の方々に助けていただいているので、そういった形で手伝っていただくということは可能かと思えます。しかしながら、担任のような本務を担う先生は、県が基準に基づき定数を算定し、教職員を配当しますので、市独自の配当はこれに関してはできないと考えていただければと思います。
議長（会長）	なぜ詳細にお聞きしたかと言うと、市単独で担任を雇えないのであれば、あまり議論できないのではないのでしょうか。県の基準で1クラスごとの人数の上限にしておかないと、桐生市が県の基準より1クラスの人数を少なくし

発 言 者	発 言 内 容
	<p>てクラス数が増えたとしても、桐生市の判断で決めたことだから、県としては県の基準に基づき教員を配当することしかできず、足りない教員数を別の手段で担保できないのならば、単純に各学校の教育環境が悪くなるだけだと思いを聞かせていただきました。</p> <p>それでは、小学校の1学級の児童数について、最大何人以下にしたらよいかについて改めてお聞きいたします。ご意見がありましたら、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>何人以下というような意見ではないのですが、今、1年生の息子の1学年の児童数が56人で2クラスになっています。そのうち男の子の数が4分の3ぐらいいるのですが、先生が見きれているという感じではなく、保護者の中にも少し不安に感じている方もいらっしゃるので、できるなら20人ぐらい、56人だと3で割ると1クラス18人とか19人になってしまうのですが、1年生の時はこれぐらいの人数が安心できると思います。</p>
議長（会長）	<p>小学校1年生について、群馬県の基準は30人以下だけれども、これを20人以下ぐらいにもっと小さくできませんかということで、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>今、いろいろな制約を聞いたのですが、桐生らしさをどこで出せるのでしょうか。例えば、学級数を多くし、1学級当たりの児童生徒数を少なくして、生徒一人一人をより見渡せる環境を作れるようにする統合であれば大いに賛成と思ったのですが、桐生市は、国や県の基準といった制約の中で基準を作るということになると、どこで桐生らしい学校を作っていこうかという目指すべき形が見えてこないのですが、皆さんはどう思いますか。</p>
議長（会長）	<p>どこで桐生らしさを出すかというのは難しいですね。</p>
委員	<p>資料11の5ページ目を見ると、教職員や保護者は「21人から30人」が6割を占めて圧倒的に多い中で、次に多いのが「11人から20人」の割合が多いので、推測になりますが、例えば、数字の区切り方を5人刻みでこのアンケートを実施していたら20人前後ぐらいが落としどころの数値なのかなと思いました。</p>
議長（会長）	<p>1学級当たりの児童生徒数をもう少し下げ、桐生らしさを出してよいのではというように読み取ったのですが、先ほど、2人の委員からのご指摘も踏まえて、3人の委員からいろいろと制約はありますが、もう少し人数を少なくしてもよいのではないのでしょうかという意見かなというふうに拝聴しました。他の委員の皆さんは、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>アンケート結果を見ると、「教員の目が行き届き、早い段階での対応ができる」や「きめ細かな観察ができる」という回答が多く、決して保護者等は1クラスの人数を多くするということをあまり期待してないように思います。私は「21人から30人」ということで、30人以下というところでよいのかなと思います。</p> <p>もう一つは、ニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクトの数字が出ていま</p>

発言者	発言内容
	<p>したが、1・2年生は30人以下、3～6年生が35人以下ということでよろしかったでしょうか。この区分を30人以下に統一できないのかなと思います。近所の学校では、1・2年生がわずか32人ぐらいでも2クラスになりますが、3年生以上は30人以上いても1クラスだけになります。学年で差を設けることが教育の不公平にもなるし、今回の新型コロナウイルス感染症の対応を見ますと、30人以上の児童生徒が1クラスであると、クラスに一杯になってしまい、余裕がない状況になります。おそらくコロナの時は、もう一つ教室を使って授業をしていたと思いますが、今後、コロナ等の見通しを考えたときには、多少余裕を持った人数のほうがよいかなと思います。</p>
議長（会長）	<p>具体的には、30人以下とか25人以下とかそれぐらいの人数がよいという意見でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>私も桐生らしさというところで、30人以下というのは望ましいと思います。その中で現実を見ると、25人以下を考えていかなければならないのかと思います。小学校の教室に入ってみると40人ではかなり窮屈です。30人以下が教室の広さから考えるとすごくよい感じがします。資料10の中で東小学校1年生児童数31人ですが、1学級ということなのでしょう。この基準でいうと2学級とれるわけですが、1学級になっているのは何か理由があるのでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>1学級当たりの人数が少ないほうがよいというご意見と、事務局に確認いただきたいのですが、資料10の令和3年度の東小学校の第1学年が児童数31人ですが、学級数が1学級で黄色くなっているのは、県の取組に基づけば30人以上であるから、15人と16人で2学級になっているはずではないでしょうか。なぜ、1学級なのでしょうかとというご質問ですが、状況をご存じの方がいらっしゃいましたらお願いします。</p>
事務局 (教育未来係長)	<p>東小学校第1学年の具体的な状況については失念しておりますが、可能性とすると学級編制をした後に転入生が来た場合、1学級のままとなります。もう一つの可能性とすると、児童数の中には特別支援学級に通っている子も児童数の中に含めて示しているので、特別支援学級に通う児童数が含まれているという二つの可能性のどちらかであると思います。</p>
委員	<p>二つ目の可能性であると思います。</p>
議長（会長）	<p>東小学校には確か特別支援学級通う児童が複数人いたように思います。</p>
議長（会長）	<p>目指すべき1学級当たりの児童数は、もっと少人数学級を目指してもよいのではないかとのご意見がでてきていると思いますが、できれば25人以下でというご意見をいただきました。</p> <p>どうしても数字で計算してしまうのですが、1・2年生の場合、ニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクトで考えますと、1学級30人以下になります。これを25人にした場合には、児童数が26人から30人までの場合、桐生市が負担をして一人教員を増やさないと2学級にできなくなります。3年生から6年生の場合、県の取組は35人なので、25人クラスにしたいとなると、児童</p>

発 言 者	発 言 内 容
	数が 26 人から 35 人までの場合、桐生市が負担して一人教員を増やさないと 2 学級にできなくなり、大分該当する場合が出てくると思います。
委員	少人数については賛成ですが、先ほど事務局からの説明をお聞きしていませんと、正規教員の定数というのは県が決めるとするならば、この群馬県の取組でいかざるを得ないのかなと思います。県に頑張ってもらい、今の基準を維持していただく。単年度で基準を変えられたら市町村はたまらないと思います。ですから群馬県らしさを頑張って維持し、さらにきめ細かい少人数でも県がある程度支援してくれることを希望しつつ、小学校と中学校について、こういった群馬のプロジェクトが続く、またはさらに少人数化が認めてもらえる、そういう人数にならざるを得ないと思います。
議長（会長）	群馬県の取組に従っておくべきではないかというご意見をいただきました。
委員	仮に 30 人以下を 25 人にした場合に、現場としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。メリット・デメリットがもしありましたら、お聞かせいただければと思います。
議長（会長）	はい、お願いします。
委員	仮に 25 人となった場合、25 人で 1 クラスというのは今の状況を考えると、特に低学年の場合はよいのかなと思います。ただ、難しいと思うのは、資料を見ていただいても分かるように児童数が 25 人とする、もっと人数が多い学校もあれば少ない学校もあります。例えば、児童数が 26 人の学校の場合、基準を 25 人以下とすると 13 人と 13 人の 2 クラスになりますので、この児童数であると最初の話に戻ってしまうのですが、ある一定規模の子供がいることが子供の成長にもよい影響を与えるので、人間関係の構築という意味で心配なところがあるかなという感じがします。例えば本校の例ですが、第 2 学年が 47 人なので 1 クラス 23 人、24 人で編制されています。1 年生に至っては 33 人の 2 クラスなので 1 クラス 16 人、17 人です。16 人の場合、班編成をした時に、4 班で 4 人になります。班で話し合い、全体でその結果をまとめましょうという時にちょっと少ないという感じはします。25 人という数字自体はよいかなとは思いますが、こういったことも想定されるかなと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。はい、お願いします。
委員	例えば、1 クラス 31 人の場合と 1 クラス 17 人から 18 人や 1 クラス 10 人から 13 人の場合の違いについて、現場の先生の負担というのは、管理職からみてどのように感じられますか。
委員	確かに現場の先生からすると、人数が少ない方が負担という点では減ると思うのですが、最初の問題に戻ってしましますが、先生には子供を高めたいという理想があります。その中で、ある程度児童数がないとなかなか多様な意見も出づらいう点で、1 クラスの人数が少ないことのそういう難しさはあると思います。ただ単に負担だけを考えれば、人数が

発 言 者	発 言 内 容
	<p>少ないほうが負担は少ないですし、先生方も楽になるかと思うのですが、内容を考えた時、教育的効果を考えた時に難しさがあるように感じます。</p>
委員	<p>アンケート結果の保護者の自由欄には、最初に義務教育で子供を預ける時に、いじめに遭わないか、学校にきちんと慣れることができるのかという意見がたくさん書いてあります。そういう中で、予算とか群馬県の取組というのは分かるのですが、桐生らしさを出しながら、安心して保護者が子供を学校に預けられて、子供の不登校がなくなり、子供に学校が楽しいことをきちんと味わってもらいたいと思います。義務教育だから学校に行かなくても小中学校を卒業できるという環境を私はなくしたいなと思います。数字は出てないですけども、小中学校の現時点の不登校、学校規定内の不登校の定義みたいなものがあるとすると、たぶん小学校で1つ、中学校で1つぐらいできてしまうのではないかという気がします。そういう中で、この群馬県の数字や国の数字も大事なのですが、どこかで小学校低学年に関して桐生らしさを少し出せたらよいのかなと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。そうしますと、少なくとも1年生ぐらいはもっと少人数制、例えば20人とか25人という具体的な数字が出ていたけど、それぐらいの人数を目指してもよいのではないのでしょうかというご意見でしょうか。</p> <p>ただ、上限を小さくすればするほど、少し上限を超えた時は大変になると思います。1クラス20人以下クラスにしましょうと決めて、21人来た時は半分になりますので、10人と11人の2クラスになるということです。ご意向は分かりました。低学年だけでも手厚くということは理解させていただきました。</p>
委員	<p>ここで示す数字、1学級当たりの望ましい児童生徒数は公表されるものになってきます。例えば、中学校で今70人の学年があるとすると、群馬県の取組に照らし合わせれば2クラスということですが。その人数をもう少し少ないほうが、学級経営もしやすいから3クラスにしたとします。もし、実際に統合した時も、この群馬県の少人数プロジェクトが実施されていた場合、教員数を多く配置できるということではありませんので、学校の自助努力という形になるわけです。その場合、1クラス20人にするにあたって学校が全部努力をして20人にしてなんとかするのか、それとも市教委にお世話になってそこを補う職員配置をできるのかということをはっきりしておかないと、まずい気がなんとなくすると思います。かなりいろいろなことが関係してくる問題であると思います。</p>
議長（会長）	<p>このようなことが想定されるので、私も最初にかなり執拗に聞かせていただきましたが、結局、県の基準でしか教員数は学校に配分されないの、資料11の②にある1学級当たりの児童数の基準を超えて、さらに小さくしようとしたら教員が余分に必要になる。その余分に必要になる負担分については、県では出すことができないので、今のままだと負担分を市とし</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>て補填してでも桐生らしい手厚い教育環境をするのであれば負担分を出すような検討ができるのかをお聞きしました。現状では、そこまでのことはまだ考えていないということなのですが、それが分からない限りは先ほどのご指摘どおり、どこが頑張っただけで余分に必要となる教員の負担分を補填し、審議会で決めた望ましい数字を達成するかが明確でないとい概には賛成もできないし、数字を出すことはできませんというのはごもっともであると思います。</p>
議長（会長）	<p>事務局にお聞きしたいのですが、1学級の人数について、このぐらいが望ましいという基準を決めて、結果として県の基準よりも小さくなった場合に、対応までの道筋はどの段階でご検討いただくことになるのですか。</p>
事務局 (教育未来係長)	<p>現時点においては、市教委ではあくまでも群馬県の基準に則って対応しなければなりません。審議会の中のご意見として、現状よりも少ない人数で1学級当たりの児童生徒数を編制してもらいたいという答申に至った場合、市としてできることは県に対してさらなる少人数学級の充実についてご検討いただきたいというような要望をすることで現時点において考えられることのように思います。本日、協議していただく1学級当たりの児童生徒数については、すぐに市教委で対応することは現実的ではないのですが、審議会の委員の皆様のご意見として答申という形でご回答いただきたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、何ができるというわけではないのですが、先ほどご指摘いただいたような無理難題を現場の学校に押しつけてでも、少人数学級制を採用するということは絶対にしてはいけないことだと思うので、今の議論のまま群馬県の取組よりも少ない学級が望ましいという答申をこの審議会として出すのであれば、それは学校の努力ではなく、県教委や市教委が少人数学級制を達成できるように、今後努力して行ってくださいというのを附帯して、低い基準をここで採用した場合には答申で出したいと思います。その点はよろしいですか。それとも、現実的ではないと思うのですが、学校の先生側で努力するように決めますか。現場が疲弊するのはよくないと思います。達成できるかどうかは別として、その環境を達成するように各関係機関で努力してもらえるようお願いすることで、よろしいでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>この審議会として、小学校1学級当たりの児童数何名以下を望ましい人数とするのか議論を詰めていきたいと思います。今、議論に出ているのは1・2年生については群馬県の取組である30人よりももっと少ない人数が望ましいという方針を出してもよいのではないかとのご意見がいくつかありました。</p> <p>1学級当たり25人、20人、30人という意見のほか、1・2年生だけでなく、第3から第6学年まで全部人数を統一して減らしたらどうかと</p>

発言者	発言内容
	<p>いう意見もありました。まず、1・2年生の低学年から議論したいと思えます。はい、お願いします。</p>
委員	<p>例えば、25人から30人以下といった幅の持たせ方というのはできないものなのですか。その学校で急に一人増えた時に何かやりようがあるのかと思ったのですが。</p>
議長（会長）	<p>そうすると28人だった場合に、28人で1クラスのまま行くか14人と14人の2クラスに分けるのかについて、誰が判断するかが難しくなるかと思えます。その時の学校に判断を委ねるとするのは、少し怖いと思えます。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>この話と違うかもしれませんが、昔、低学年のさくらプランとかわかばプランとあって、要は「教員を増やす」か「クラスを増やす」かのどちらかを選択できた気がするのですが、今はないのですか。</p>
議長（会長）	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 （学校教育課長）	<p>以前はさくらプラン、わかばプランということで少人数を目指してやっていたのですが、それが今年度からニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクトに移行したと考えていただければと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。つまり、選択方式はなくなり、この基準で決めていただいているということです。</p> <p>出てきた数字は20人、25人、30人でしたので、挙手をお願いします。それでもまた、意見が割れるようでしたら、もう少し、議論させていただきたいと思えます。</p> <p>小学校の第1・2年生の1クラスの児童数何名以下を望ましいとするかの審議です。今までの協議の経過でニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクトと同じ30人以下という案、それから少し減らしましょうということで25人、さらに手厚く低学年だけは面倒を見てあげようということで20人以下という具体的な数字が3つ出てきました。現時点で結構ですので、どの辺がよいかというのを挙手で教えて下さい。</p> <p>まずは、基準どおり30人以下でよいのではないのでしょうかという方いらしたら挙手をお願いします。</p>
委員	<p><b>【挙手】</b></p>
議長（会長）	<p>多数になりますので現時点では、低学年は30人以下ということで協議を次に進めさせていただきたいと思えます。</p>
議長（会長）	<p>次に、第3学年から第6学年についてです。これもニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクトでは、1クラス35人以下ということですが、議論の中で学年によって分けることなく、統一して全学年同じ基準でクラスを編制したほうがよいというご意見がありました。すなわち30人以下という意見だと思えます。こちらについても現時点で結構ですので、1</p>



発言者	発言内容
	<p>クラス 35 人以下がよいか、30 人以下がよいかご意見をお聞かせいただければと思います。</p> <p>まずは、基準どおり 35 人以下で編制するのが望ましいということではないのかという方は挙手をお願いします。</p>
委員	【挙手】
議長（会長）	<p>多数になりますので、第 3 学年から第 6 学年は 35 人以下ということで、次に進めさせていただきたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>次に、中学校についてです。現在の群馬県の取組ですと第 1 学年から第 3 学年までは、すべて 35 人以下のクラスで編制することになっています。中学校についてもご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>お聞きしたいのですが、仕事で小中学校へ行き授業させていただくことがあります、今の中学生は私達が中学生の頃と比べたら大人しいですか。</p>
委員	<p>対外的なものとか、大人を巻き込むような暴走行為とか、夜間のトラブルについては非常に少なくなっているかなと思います。ただし、生徒指導が減っているわけではなく、質が変わっているという感じで、電子機器等の普及に伴う問題が多発しておりますし、また、肉体的な行動で示すような非行行為ではなく、精神的なダメージを与えるような非行行為というのは増えているのかなと感じています。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。なぜ、お聞きしたかという、昔の様子を見ると中学校のほうが 1 学年の生徒数を減らして手厚く担任が見てあげたほうが個人的によいのではないかと感じていました。最近の子を見ると表面上はよい子が多いなと思っています。質が変わってきたというご意見は確かにそう思います。ありがとうございます。</p> <p>いかがでしょうか。群馬県の取組では、中学校 35 人以下を望ましい生徒数としていますが、これを積極的に変えるご意見がある方はお願いします。はい、お願いします。</p>
委員	<p>事務局に確認ですが、資料 11 の 3 ページ目と 5 ページ目は中学校の保護者、生徒、教職員の順で 7 ページが保護者、教職員、生徒となっているのですが、これは数字がたすき掛けになって間違っていることはありませんか。</p>
議長（会長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	<p>「21 人から 30 人」その次に「31 人から 35 人」という形で、調査対象順ではなく、回答内容の順に示させていただきました。</p>
議長（会長）	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>特に意見がないようでしたら確認になりますが、先ほど小学校の 3 年生から 6 年生を群馬県の取組どおり 35 人以下と決めさせていただきましたが、中学校についても特段これを変えるようなご意見は今のところありませんので、群馬県の取組に合わせて 35 人以下を望ましいとするということによろしいでしょうか。</p>

発言者	発言内容
委員	【異議なし】
議長（会長）	はい、ありがとうございます。中学校は35人以下ということで決めさせていただきたいと思います。
議長（会長）	それでは、もう一度確認させていただきますけれども1学級当たりの児童生徒数について小学校は群馬県の取組どおり「1・2年生が30人以下」、「3年生から6年生が35人以下」、中学校は「全学年35人以下」とするということで現時点では協議の結果をまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
議長（会長）	それでは、本日の協議事項の最後の案件になります。 学校配置に関する事項として「通学時間等」について、事務局から説明をお願いします。

- ・資料11、13に基づき、学校配置に関する事項として「通学時間等」について事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（会長）	ありがとうございました。それでは通学時間等について、小学校と中学校ではそれぞれどのような基準が望ましいのかをご協議いただきたいと思います。特に分けずにそれぞれ思ったところについてご意見をいただければと思います。議論が難しい点は、資料11を見ると、国の法令の基準は「距離」です。一方で、保護者や生徒児童へのアンケート調査は「時間」になっています。徒歩で4kmといたら小学生の場合、1時間かかります。自転車で中学生が4km走る場合、20分ぐらいでしょうか。その点も踏まえまして、望ましい通学時間等の基準について、ご意見をいただければと思います。 何かご意見がありましたらよろしくをお願いします。いかがでしょうか。
委員	まず、「距離」で示すのか、「時間」で示すかについてですが、「時間」で考えた方が具体的で分かりやすい、伝えやすいということから、話し合いは「時間」で考えた方がよいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。確かに、学校に行く時、朝何時に家を出ればよいかを考えますので、時間のほうがイメージはしやすいと思いました。貴重な意見ありがとうございます。 では、それも含めてこの基準についてご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。はい、お願いします。
委員	このアンケートにあるとおり、30分以内で手段を問わず通える範囲でということなので、例えば、現状として自転車、徒歩がありますけど、それ

発言者	発言内容
	に加えて例えばスクールバス等といった交通手段も含めて30分以内で登校できるのが望ましいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。手段を問わず30分以内。現状ですと、スクールバスでの登校はほとんどありませんが、スクールバスも積極的に導入を考えて、なんとか30分以内で全員が登校できるようなご意見をいただきました。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。
委員	15分以上というのがとてもひっかかるのですが、15分以上運動して登校しようとか、遠回りして登校しようというわけでもないと思います。なぜ、このアンケートで15分以上にしたのか分かりませんが、あくまでも30分未満とか20分未満といった上限のみで検討いただけたらと思います。
議長（会長）	はい、ありがとうございます。上限のみを検討するという事にさせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。 アンケートの中で、小学校5年生の保護者に現状の通学方法でスクールバスが2.8%とあるのですが、具体的にどこの学校で使用しているのでしょうか。
事務局 (教育支援室長)	現在、スクールバスを使用している学校ですが、梅田南小学校、川内小学校、新里北小学校及び黒保根小学校の4校です。
議長（会長）	ありがとうございます。今のところ出てきている意見としては、手段を問わず30分以内で通学できるようにするのが望ましいというご意見いただいていますけれども、他にいかがでしょうか。はい、お願いします。
委員	このアンケートを見ると、学校によっては、自転車通学をかなりの範囲で認めているところと、徒歩に分けているところがあるという保護者の意見もありました。現状はどのようなもののでしょうか。
議長（会長）	現状としてはいかがでしょうか。
委員	傾向としては、自宅から学校までの距離の長い短いに限らず自転車通学を認めてきている中学校が多くなっていると思いますが、まだ2km以上の場合についてしか自転車通学を認めていない中学校もあります。現状は、学校間で様々な形になっていると思います。
議長（会長）	ありがとうございます。はい、お願いします。
委員	それは、学校に駐輪場が足りないという観点なのか、その時の校長先生や保護者との話し合いの中で決められて、皆さんが納得して決まっているのか。というのは、これから高校に行くにもヘルメットの着用が義務化される可能性があります。中学生になれば、自転車に乗って交通ルールを守るという別の教育的な観点を見出すことを考えると、もう少し自転車通学を認めてもよいのかなと思います。特に、私達の頃と違い、今の中学生は、教科書も多く重たくなっています。アンケートを見ると部活の道具、置き勉強ができないことなどいろいろ書かれています。

発言者	発言内容
	<p>校長会などで話し合っ、学校規模の大きい小さいに限らず、各学校一律に取り組んだほうがよいのかなとアンケートから読み取れたのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ご意見をいただいたとおりにかと思ひます。確かに、施設設備の面で整備されてないことを理由の一つにあげる学校もありますし、ほとんどの生徒達が例えば2 km 圏内の中にご自宅があるということで、少し古い考えにはなってしまうかもしれませんが、逆に徒歩で通わせたほうが体力的に向上を望めるという理由もあるのかなと推測ができますので、時代のニーズに合わせて施設設備の面でも整えていく必要があるかなと思ひますし、校内で話し合っていく必要があるのかなと思ひます。ただし、自転車事故が多いというのも現状の中には一つ考えていかななくてはいけない部分もあるので、安全指導等の徹底等についても合わせて考えていかななくてはならないと思ひています。校長会でも話題に出させていただけたらと考えています。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。学校まかせよりも市で統一した見解を作るといふのは、もしかしたらこれを機に必要なかもしれないと思ひます。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>現時点で出てきた意見としては、手段を問わず30分以内で学校に着けるようにするのが望ましい。ということですが、よろしいでしょうか。現状とあまり差がなく、9割ぐらいの人は現状も30分以内に学校に着いています。小中学校ともに手段を問わず30分以内で学校に着けるようにすることが望ましい。30分以内を担保できるように、特に必要であればスクールバスの導入等についてしっかり検討していただくということこの部分はまとめさせていただければと思ひますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	【異議なし】
議長（会長）	<p>それでは、現時点では小中学校ともに「通学手段を問わず30分以内」ということで決めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。それでは、本日予定しておりました協議事項は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。活発な議論、ご協力をいただきましてどうもありがとうございました。</p>

## 5 その他

- ・第3回審議会の開催予定等

## 6 閉会 [終了：午後4時00分]